

平成 21 年第 2 回尾鷲市議会定例会会議録

平成 21 年 8 月 24 日（月曜日）

議事日程（第 2 号）

平成 21 年 8 月 24 日（月）午前 10 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 31 号 平成 21 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 6 号）の議決について
- 日程第 3 議案第 32 号 平成 21 年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）の議決について
- 日程第 4 議案第 33 号 平成 21 年度尾鷲市老人保健医療事業特別会計補正予算（第 1 号）の議決について
- 日程第 5 議案第 34 号 平成 21 年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）の議決について
- 日程第 6 議案第 35 号 平成 21 年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第 1 号）の議決について
- 日程第 7 議案第 36 号 市長及び副市長の給与等に関する条例の特例を定める条例の全部改正について
- 日程第 8 議案第 37 号 教育委員会教育長の給与等に関する条例の特例を定める条例の廃止について
- 日程第 9 議案第 38 号 尾鷲市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 39 号 尾鷲市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 40 号 工事請負変更契約について（市道梅ノ木谷線道路改良工事）
- 日程第 12 議案第 41 号 尾鷲市道路線の変更について
（質疑、委員会付託）
- 日程第 13 一般質問

出席議員（16名）

1番	北村道生	議員	2番	内山鉄芳	議員
3番	端無徹也	議員	4番	田中勲	議員
5番	三林輝匡	議員	6番	神保美也	議員
7番	南靖久	議員	8番	三鬼和昭	議員
9番	與谷公孝	議員	10番	大川真清	議員
11番	濱中佳芳子	議員	12番	三鬼孝之	議員
13番	高村泰徳	議員	14番	濱口文生	議員
15番	中垣克朗	議員	16番	真井紀夫	議員

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
会計管理者兼出納室長	湯 浅 英 男 君
市長公室長	仲 明 君
総務課長	三 木 正 尚 君
防災危機管理室長	川 口 明 則 君
税務課長	吉 澤 壽 朗 君
福祉保健課長	大 倉 良 繁 君
環境課長	野 田 耕 史 君
市民サービス課長	山 下 恭 徳 君
建設課長	大 屋 一 君
新産業創造課長	奥 村 英 仁 君
水産農林課長	小 倉 宏 之 君
水道部長	佐々木 進 君
尾鷲総合病院事務長	宮 本 忠 明 君
尾鷲総合病院総務課長	大 川 一 文 君
尾鷲総合病院医事課長	世 古 讓 治 君
教育委員	千 種 良 子 君
教育長職務代理者教育総務課長	岩 出 育 雄 君
教育委員会生涯学習課長	川 端 直 之 君

教育総務課学校指導係長	内 山 享 君
監 査 委 員	濱 田 俊 次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	濱 野 薫 久 君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	山 本 和 夫
次長兼議事・調査係長	内 山 雅 善
議 事 ・ 調 査 係 主 査	竹 平 專 作

〔開議 午前10時00分〕

議長（三鬼和昭議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名であります。

よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第2号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において9番、與谷公孝議員、10番、大川真清議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第31号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決について」から日程第12、議案第41号「尾鷲市道路線の変更について」までの計11議案を一括議題といたします。

ただいま議題の11議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

11番、瀨中佳芳子議員。

11番（瀨中佳芳子議員） 通告に従いまして質疑を行いたいと思います。

議案第31号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決について」のうち、予算書42ページから45ページで、9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の備品購入費、同じく9款教育費、3項中学校費の備品購入費について質疑をいたします。

説明の中で既にパソコンの購入ということ聞いておりますが、その中で、各学校への配置の数、それから、その各使用目的。それと、入れかえをするものがあるのであれば、今まで使ってきた旧のものの使用年数、今まで何年使っていたものか。それがすべて入れかえられるのか、残すものがあるのか。これから新しく入ってくるものの耐用年数、予定で結構です、どれぐらい使う予定でいるのか。それから、これの入札方法はどのようになるのか、そのあたりをまず聞かせていただきたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 教育長職務代理者教育総務課長。

教育長職務代理者教育総務課長（岩出育雄君） 質疑に対してお答えいたします。

各学校の配備数につきましては、尾鷲小学校44台、宮之上小学校41台、矢浜小学校33台、向井小学校22台、三木小学校13台、三木里小学校16台、賀田小学校17台、尾鷲中学校44台、輪内中学校34台の計403台でございます。

設置場所につきましては、教育用につきましてはパソコン教室、教師用につきましては各職員室で使用の予定です。

今までのパソコンの使用年数ですけれども、平成15年8月から6年間使用しております。今度のパソコンの耐用年数については規定がありませんが、使用についてはおおむね5年間を予定しております。

あと、入札につきましては、備品入札になるのか、LAN工事がありますので工事になるのか、今のところ検討中でございます。

議長（三鬼和昭議員） 11番、濱中佳芳子議員。

11番（濱中佳芳子議員） はい、ありがとうございます。

以前に中学校なんかでも情報が紛失するというあたりも問題が起こったこともありますので、セキュリティーのあたりをしっかりと聞かせていただければと思います。

それから、数はわかりました。これは1台につき何人が使用するのか、それとあと先生の分に関しては1人1台ずつ当たるのかどうか、そのあたりのこともお聞かせいただきたいと思います。

それと、今まで先生たちに個人用のパソコンを使っていたか、そのあたりで問題が起こってきたことで、学校にあるものを使うとなると、先生たちが順番待ちなんかで時間がとても使い方が難しかったというようなことも現場から聞こえてきております。これを入れることによって、それが軽減されて先生たちの時間の余裕ができるのかどうか、そのあたりは検証されておりますでしょうか。

その何点か、お答えいただければと思います。

議長（三鬼和昭議員） 教育長職務代理者教育総務課長。

教育長職務代理者教育総務課長（岩出育雄君） 台数につきましては、生徒1人について1台です。教師用につきましても先生1人に1台ということで、先生につきましても100%完備しております。教師用も1人1台、先生1人に対して1台つきます。

セキュリティー対策につきましては、本市の情報担当と協議をしまして、機器

に対して講じておりますが、個人情報流出防止につきましては、教育委員会で作成しております個人情報管理マニュアルに基づきまして、個人のモラルの向上も含め指導を徹底していきたいと考えております。

生徒につきましても1人1台を予定しております。先生も1人1台です。各学校の一番多い学年の台数を整備するということで、授業につきましては生徒1人1台ということです。

議長（三鬼和昭議員） 11番、濱中佳芳子議員。

11番（濱中佳芳子議員） はい、わかりました。

そしたら最後に、これは最初に聞くべきことだったかもしれませんが、入れかえをするのが、今までのものがすべて破棄されて新しいものを入れるのか、もし旧のものが残っていて新しいものも一緒のように使うのであれば、その互換性なんかも含めてメーカーが指定されてしまうのかどうか、全く前のものは全部使わないということになるのか、そのあたりはどうでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 教育長職務代理者教育総務課長。

教育長職務代理者教育総務課長（岩出育雄君） 補助対象の中で30%以内は保有できるということですので、その部分については市の市長公室の方で管理する予定でございます。

議長（三鬼和昭議員） 以上で通告による質疑は終わりました。他に質疑はございませんか。

12番、三鬼孝之議員。

12番（三鬼孝之議員） 通告しておりませんけれども、二、三質疑をいたしたいと思います。

議案第31号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決について」、質疑をいたします。

今回の補正予算につきましては、国の経済の活性化による三つの臨時交付事業等が計上されております。一つには、地域活性化・経済危機対策臨時交付事業として1億2,937万8,000円、二つ目には、地域活性化・公共投資臨時交付金事業で8,300万円、三つ目には、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業で559万8,000円、合計で2億1,800万円がこの交付金の事業で上がっております。ほかに地方交付税が3億3,100万円、残りが繰越金等になっておりまして、8億700万円の補正予算になっております。

そこでお聞きをいたしますけれども、予算書のページ26から27、4款衛生

費、4項下水道費、1目下水道整備費の工事請負費が1,000万円計上されておりますね。この事業の財源は、先ほど言いました経済危機対策臨時交付金が全額財源補助になっていると思うんですが、説明書には市内各所を整備するというになっておりますけれども、主にどの地区を集中してやられるのか。そして、この交付金事業は時限立法とお伺いいたしておりますけれども、何年間の時限立法で、継続してこの下水事業は随時やられていくのかということのご説明をまずお願いいたしたいと思います。

歳入ですね。予算書の16、17ページですけども、20款の市債の中で、3目、これはその他の起債ですけども、臨時財政対策債が100万円計上されております。100万円の借り入れということですけども、これは事業費としてはどこの財源になるんでしょうね。この臨時財政対策債は目的債じゃないですね。一般会計のプール債でしょう。僕はちょっと疑問に思うのは、財調、地方交付税が3億数千万円ありますから、その分がそのまま積立金にっておりますね。そういう財調を積み立てるのは結構ですけども、借り入れを100万円起こさんなん理由はどこにあるのかなという思いがありますので、その辺のところをご説明お願いいたしたいと思います。

それと3点目ですけども、多少質疑から外れると思いますけれども、ちょっとお許しをいただきまして、今回の予算の特色というのは、今言いました三つの臨時交付事業があるわけでございますけれども、この尾鷲市の地場産業の最もたる水産業にこの交付金事業がないんですね。予算の中に、どこを探しても。その辺のところは、水産農林課としては、水産業がこの交付金事業に当てはまらないのか、それとも当てはまる事業があっても各漁協なり業界なりにそういう説明もなかったのか、該当する事業がなかったのか、その辺のところをお聞きいたしたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 建設課長。

建設課長（大屋一君） 質疑にお答えいたします。

4款4項1目15節の下水道工事費でございます。この工事費1,000万円でございますが、これは地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して事業を行う予定となっております。そのほか関連でございますが、各地域の要望等にこたえまして、7款の2項3目ほか道路修繕費等で下水道あるいは道路の補修関係を賄うような形で考えております。

地区名でございますが、賀田、三木浦、今現在検討しておりますが一部古江町

を検討しております。

この1,000万円につきましてはの工事でございますが、これは光ヶ丘地内の下水排水路改良工事に充てる考えであります。

そして、継続については、現在、単年度の臨時交付金でございますので、これについては考えておりません。ただ、7款の方で、下水道関連といたしましては、野地町地内の5カ年事業で、総延長940メートル、これは地域活力基盤創造交付金という事業を使いまして、補助率10分の6の事業費を活用して道路改良、主に下水路改良でございますが、それを計画しております。

議長（三鬼和昭議員） 建設課長、先ほどの質疑の中で、4款の1,000万円については主に光ヶ丘ということですね。

建設課長（大屋一君） そうです。

議長（三鬼和昭議員） 市長公室長。

市長公室長（仲明君） ただいまの質疑についてお答えをいたします。

まず第1点目の地域活性化・経済危機対策臨時交付金につきましては、平成21年度補正予算において創設されたものでございまして、国の1次補正ということで、尾鷲市の配分額は1億5,313万円ということで決定をしております。

次に、臨時財政対策債についてお答えをします。この臨時財政対策債の100万円の増につきましては、発行可能額の確定によるものでございます。最終的には3億4,100万円の可能額が確定したということで、臨時財政対策債につきましては、国の地方交付税特別会計の財源が不足し、地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、地方交付税の交付額を減らして、その穴埋めとして地方公共団体みずからに地方債を発行させる制度でございます。償還に要する費用は、後年度の地方交付税、普通交付税で算定される、処置されるということでございますので、可能額満額を起債発行するという考え方でございます。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 水産農林課長。

水産農林課長（小倉宏之君） お答えします。

9月の議会時に環境・生態系保全活動事業としまして、漁協の方にはいろいろ聞き取りをしていますので、そういう形で予算計上を考えております。

議長（三鬼和昭議員） 12番、三鬼孝之議員。

12番（三鬼孝之議員） 水産農林課長から説明をいただきましたけれども、わかり

ました。市長も市長に就任し、間もないので、この9月補正で、市長さんはお魚博士と言われるほどお魚に大変詳しいので、その辺、水産事業にこの交付事業が手厚くされるようにご期待いたしておりますので、どうぞよろしく願いいたしたいと思います。

建設課長のお話、よくわかりました。それで今、市長公室長から説明がありましたけども、臨時財政対策債で説明もいただきまして、私もよく存じておりますけれども、小泉さんが総理のときに三位一体改革の中で国の補助金の削減、それと地方への税源移譲、それと地方交付税の抑制という中で交付税がだんだん減ってきております。尾鷲市につきましても、平成12年度が40億6,700万円あったんですね、交付税が。これがピークですね。それで今現在、31億4,300万円かな。大体10億円弱減っておるんですね。尾鷲市の財政は、起債と、税収は減ってきておりますけれども、この臨時財政対策債がこれにウエートを占めておるんですね、尾鷲市は。二十何億円になっておるでしょう。これは平成13年度に発行して、今、残高が22億1,300万円になっておるでしょう。それで今、市長公室長は交付税措置を100%されるというお話がありましたけれども、過去に病院の新棟を改築するときに、元利償還について交付税をやるというお話がありました。しかし、それは実際入っておるかどうかわからないですね。病院全体に対して国は財政需要額が入っておるけれども、その金額がどれだけかわからないでしょう。一生100万円とか300万円とかという話がありますけれども、100%これは財政需要額へ入って、その金額が全部入ってくるという保証はあるんですか。その辺は国と地域との契約ということはないけれども、これは国の制度ですから、それはきちとなっておるんでしょうな。二十数億円残高がある中で、その辺を国が全額保証するのかなという思いがありますので。借りるのは結構ですよ、そういう交付税措置があるんだったらね。いいけれども、その保証がきちとされておるんですか。市長公室長、その辺はどんなんですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長公室長。

市長公室長（仲明君） そのことについてお答えします。毎年、普通交付税の算出については算出資料というのを尾鷲市から提出をします。その算出資料の中に、基準財政収入額と需要額とあるんですけど、基準財政収入額の方に独自に臨時財政対策債の償還表というのがございまして、そこに63年度から発行したのがあります。ずっと昨年度までの臨時財政対策債の算定式が独自に算出されている

ということで、満額入っているということを確認しております。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 12番、三鬼孝之議員。

12番（三鬼孝之議員） わかりました。そうすると最終的に、あつてはならないことだけでも、前の市長さんはよく夕張夕張というお話がありまして、尾鷲ではないだろうと思うけども、例えば市の財政が破綻した場合に、この臨時財政対策債の分だけは借入金から除外されるんやな、交付税措置されるということなので。その辺はどうですか。それを聞いて終わります。

議長（三鬼和昭議員） 市長公室長。

市長公室長（仲明君） 臨時財政対策債につきましては償還が20年ということになっておりますので、それが償還が終わるまでは交付税算入されて算出されるということで理解しております。

12番（三鬼孝之議員） 僕の聞いておるのは、万が一財政が破綻した場合に、これは起債としてみなさないということになるのかどうかということを知りたいんです。交付税で措置されるんですよね、100%。

議長（三鬼和昭議員） 市長公室長。

市長公室長（仲明君） あくまで臨時財政対策債は一般財源扱いでございますので、そういうことになります。あくまで起債で借りておるんですけど、内容は一般財源、地方交付税という考え方でございますので、そういうご理解をお願いします。

議長（三鬼和昭議員） 他に質疑はございませんか。

7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） 私も質疑通告をしておりますけれども、「平成21年度尾鷲市一般会計（第6号）の議決について」のうち、3点余り簡単に質疑をいたしたいと思っております。

前市長と違って新たな岩田市長が誕生して、随分議場の雰囲気明るくなったというか、変わった感じがいたしておりますので、私もさわやかな気持ちで質疑をさせていただくのは1年ちょっとぶりですので、どうか執行部の皆さんにおかれましても、よりよいご答弁をいただきますようお願いを申し上げたいと存じます。

それでは、補正予算の第6号について、ページ数38の第7款土木費で、公営住宅維持補修費の900万円、これは市営住宅の解体だと聞いておりますけども、その詳しい内訳、それと同じく第7款5項の4目都市公園事業費の2,000万

円の内訳を、まず建設の方にお聞きをいたしたいと思います。

それと、同じく補正予算書の19ページの第2款1項第1目総務管理費の備品購入費の623万8,000円なんですけれども、これについて、提案理由の説明で公用車を3台購入するというような説明を聞いておりますけれども、どのような車を購入する予定なのか、以上3点をお聞きしたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 建設課長。

建設課長（大屋一君） 質疑に対しましてご説明申し上げます。

これは現在空き家となっている市営住宅の解体工事でございます。今回、取り壊しを予定している市営住宅は、新田団地4戸、泉団地2戸、小川団地2戸、倉ノ谷団地4戸の計12戸で、1戸当たり75万円の予算計上をいたしております。市営住宅の管理は、平成15年度に策定された尾鷲市営住宅ストック総合活用計画に基づき実施しておりますが、本市の木造住宅はすべて耐用年限を経過しており、居住の安全性の観点から再入居させない住宅と位置づけられております。それら木造住宅を空き家のまま放置しておくことは、近隣住宅の住環境を悪化させることが懸念されることから、解体可能な住宅から随時解体していきたいと考えております。

また、計画では泉団地は用途廃止の団地と位置づけられており、退去後の土地の有効活用を計画したいと考えておりますが、他の3団地につきましては建てかえ住宅として位置づけられていることから、今後の退去状況、財政状況及び現在策定中の都市マスタープラン等の整合性を図りながら、公売も視野に入れた検討が必要となると考えています。

次に、5項4目公園費の工事請負費でございますが、これは従前から要望のありました矢浜公園、中村山公園の遊具等の更新を計画しており、財源といたしましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金と水力発電施設周辺地域交付金を活用したいと考えております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 総務課長。

総務課長（三木正尚君） 公用車の購入関連予算についてお答えをします。購入を予定しております車両は3台いずれも普通車です。車種につきましては、環境対策性能を備えておりますハイブリッド、エコカーを購入予定としております。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） 今の3台の車の方から若干お聞きをいたしたいと思います。

普通車、ハイブリッドですね。多分普通車ということは普通乗用車を購入されるのかなという思いがいたしております。今、尾鷲市の普通乗用車という数は5台でしたね。10台ですか。そういった中で、普通乗用車の数がかかなりあるということで、特にこれは、私は何でこのような細かいことを聞くかということ、率直に申し上げますと、前市長のときに黒塗りの市長公用車を廃止するということで、奥田市長はクラウンのかなり古くなったのを競売にかけて売却したという経緯がございます。その中で奥田市長は、車種を言うのも何ですけれども、小型乗用車の1200ccぐらいだと思うんですけど、それを市長専用車という形で使用しておって、今も恐らく岩田市長も同じ車種の車を、市長専用車か共用車かわかりませんが、利用しているように私は思っております。

そういった中で、特にこだわるわけじゃないんですけど、たしか私の同僚の中垣議員さんが以前に一般質問の中で、市長の黒塗りの車というのは、ある意味では市としての礼服姿であるということで、ああ、なるほどな、黒塗りの車というのも礼服という形のもとで表現をしてイメージ的に合うなという感じが私もおるんですけども、そういった中で、確かに黒塗りのぜいたくな車に乗れと言うつもりは、今の時代にそぐうものではございません。しかし、聞くところによりますと、前市長なんかは特に小型乗用車でいろんな国の関係機関の起工式だとか、いろんな催し物に何回か行かれたようなんですけども、一般車両と市長が乗っている車と間違えられて、なかなか通していただけなかったという例が何回かあったと私は聞いたことがありますので、できれば高級乗用車じゃなしに市長共用車として、できる限りワンボックスカーなんかを買って、今の小型乗用車じゃなしに、当然それなりの車を買ってあげていただきたいというのが私の思いなんですけども、その中で、今回の計上された六百数十万円の中で、総務課としては、市長専用車じゃないんですよ、共用車としてどのような位置づけをされておるのか、また今回の予算計上の中には考えておられないのか、再度お聞かせを願いたいと思います。

それと、先ほど大屋建設課長は、住宅のことで、かなり古い老朽化された住宅12戸を、4地区のエリアの中の住宅を1戸75万円で解体するというので、今回予算計上されたということでございますけども、かなり今の尾鷲市の住宅施策というのは、たしか新たに山辺アパート、たしか平成12年の建設だと思うんですけども、それを建設して以来約9年、尾鷲市としては住宅施策には手をつけ

ていないんですけど、私として、たまたま15年住宅ストック総合計画を持ってこずに、間違っって以前杉田市長当時に計画したHOPE計画を持ってきたんですけども、HOPE計画の中でも、住宅については尾鷲市の住宅は建てかえが急務で、それとある意味では、時代に沿った地域振興、産業振興を兼ねた公的住宅の整備も必要であろうかということで、HOPE計画の中では尾鷲市の住宅施策の中として位置づけをされておりますけれども、やはりこういった財政状況の厳しい中で、住宅施策云々も大変だろうと思うんですけども、今、尾鷲市として、例えば企業さんが所有されておりますいろんな社員住宅がございますね、いろんな箇所に。そういった意味で、企業の方としてもそういった売却も考えておって、ある意味では、一部民間の企業の社宅を借りてアパート経営をされておるといようなことも聞いておりますし、尾鷲市としてもそういった方向転換も必要な時期が来るのじゃないのかなというような思いがいたしておりますので、そこら辺等を踏まえて、再度、今、尾鷲市のある現状の市営住宅の戸数と耐震化されていない部分の住宅の区別をお聞かせ願えれば幸いです。

それと、あとの都市公園事業費の中なんですけども、今、国の緊急対策事業だとか、それと水力発電を利用して矢浜公園と中村山公園の新たな遊具整備に行革の2,000万円余りを充てていただくということなんですけども、本来ですと、もっと具体的な中身の詳しい遊具等のお話も聞かせていただきたかったんですけども、今の段階では難しいのかなというような感じがいたしました。

ただ、私、一つ気になりましたのは、水力発電の水力交付金として新たに今回の第2回定例会で870万円が計上されたということなんですけども、それと同時に、補正予算の歳入の13ページ、この民生費県補助金の中でも社会福祉補助金で1,052万1,000円が減額をされております。これは恐らく水力発電施設周辺地域交付金の減額ということなので、この減額が今回の補正予算で建設の方の都市公園の方へ870万円回ったと理解をしてもよろしいんですか。そのことが1点と、それと前回もそうなんですけども、陶の会のとときにこの水力発電が採択されなかったということで減額されたということなんですけども、今回もこのようにまた同じ水力発電予算が減額をされて、新たな予算として今回は建設の都市公園の方へ回ったわけなんですけども、私はたまたま生活文教なんですけども、この全額減額された理由もあわせて課の方でお聞かせを願えればよいなと思うんですけども、ひとつよろしく再度お願いをいたしたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 総務課長。

総務課長（三木正尚君） 市長車についてお答えをいたします。

現在、市長が使用している車は、前市長に引き続いて小型の普通車、これを使用しております。今後、この3台の買いかえに当たりましては、うち1台を市長車、共用については以前と同じく共用車として取り扱っていききたいというふうを考えております。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 建設課長。

建設課長（大屋一君） まず、本市が管理します市営住宅が296戸ございます。空き家は30戸ありますが、これは平成15年に実施した耐震診断で耐震性が確保されていないと判断した住宅と耐用年数を経過した木造住宅であり、新たな入居募集は行わず、解体可能な住宅から随時解体を進めていきたいと考えております。

次に、県等の調整でございますが、小川団地は県営住宅垣ノ内団地と隣接しているため、小川団地の整備実施時には県と十分な協議を進めていきたいと思っております。また、その機関が管理する住宅とは、本市の公的住宅の必要管理数の確保に当たり、今後の市営住宅整備計画の検証とあわせ相互の連携を図っていききたいと思っております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（大倉良繁君） 2目民生費県補助金1,052万1,000円の減額について、若干お答えしたいと思います。

当初予算編成時、水力発電施設周辺地域交付金の担当であります市長公室の企画調整係、それと財務係が本交付金の活用する事業について検討する中において、全国の事例を参考にしたところ、老人ホームの運営費に充当しているという実例が存在しました。本市におきましても聖光園の指定管理料に充当できないか協議を重ねまして、県を通して確認したところ、本交付金の充当は可能であるという回答を得ましたので、これを充当することとし、民生費県補助金としてその予定額1,052万1,000円を計上していたところでございます。その後、交付金の申請を行う際に、県及び国とのヒアリングにおいて、該当事業であるものの、聖光園は指定管理料収入と必要経費等を控除すると収入を上回る可能性があるとのことでございます。その場合には交付金も削減することがあり得るということでございます。交付金を満額得るには、交付金充当事業を変更し、適正な額を予算化していくことが望ましいと考えておりますので、今般、充当事業を公園遊具整備事業として改めて

いきたいということでございます。このことにより今回の補正予算に民生費県補助金を減額し、財源更正を図りたいということで上げさせていただきました。

ちなみに、870万円に減額になったことにつきましては、市長公室の財務係から報告させていただきます。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 市長公室長。

市長公室長（仲明君） 減額の理由についてご説明いたします。

当初水力発電施設周辺地域交付金につきましては1,052万1,000円計上いたしました。今回の補正で870万円に減額したということでございますが、これは水力交付制度の見直しがありまして、平成21年度から算定方法が改正されたことによります。交付限度額の算定式につきましては、評価発電電力量に7.5銭を乗じた額となりますが、その評価発電電力量の算定方法が現状を反映した発電電力の見直しとなったものでございます。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 南靖久議員。

7番（南靖久議員） 今先ほどの水力発電施設周辺地域交付金のことについて、大倉課長より説明をいただきまして、わかりましたし、それと減額についても積算根拠が変わったということで870万円に減額ということも、これも理解をいたしたいと思いますが、しかし、特にこの電力周辺のあれについて、2年続きのこういう採択をされなかったということでございますので、やはり同じケースが前年度、また申しますと、陶の会が耐震化されていないというところに予算がつけられないということでカットされた、それと今回が黒字経営であるという施設なのでカットされたということでございますので、やはり打ち合わせの段階でもっと踏み込んだ議論をして、精査した上で当初予算へ計上してもらわないと、2年続きのこういった減額補正というのは、審査する議会としてもいかがなものかなという感じがいたしておりますので、以後、十分心して予算計上に当たっていただきたいと思っております。

それと、建設の住宅では、耐震化されていない住宅と、それと木造住宅で古い耐用年数をはるかに超えた住宅が30戸あるということでございますので、でき得る限り、市の住宅施策もそうなんですけども、民間の仮の社宅なんかも今後いろんな計画の中へ入れていただいて、よりよい尾鷲市の住宅施策を構築していただきたいと、心からお願いをいたします。

それと最後に、今、総務課長の方が市長専用車じゃなしに市長共用車を1台購入しておるといふ答弁をいただいたんですけど、小型なのか普通なのかという点だけ、もしもっと詳しく教えていただければお願いをいたします。

議長（三鬼和昭議員） 総務課長。

総務課長（三木正尚君） 今回購入を予定しております公用車につきましては、先ほど述べましたようにハイブリッド1台、エコカー2台を予定しております。その3台の内訳ですけれども、1台が2000cc、普通でも少し大型の1台、あとについては1300ccを用意しております。現時点での予定では、ミニバン、箱バンと言われるものですが、それを市長専用車じゃなく共用車として予定しております。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております11議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の委員会に付託したいと思っております。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） ご異議なしと認めます。よって、11議案はそれぞれ所管の委員会に付託することに決しました。

ここで休憩をいたします。再開は11時からです。

〔休憩 午前10時44分〕

〔再開 午前11時00分〕

議長（三鬼和昭議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第13、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元に配付の一般質問表に従い、順次これを許可することにいたします。

抽選の順序により、最初に、4番、田中勲議員。

〔4番（田中勲議員）登壇〕

4番（田中勲議員） それでは、通告に従って一般質問を行いたいと思っております。

まず、賀田区におけます採石の新規参入問題についてお尋ねをいたします。

ご承知のように、この問題については、賀田区民の96%が反対をしており、そればかりか、輪内地区の梶賀から三木浦にかけてのすべての漁協はもとより、輪内地区の地区会、婦人会、老人会など、ほとんどの住民がこの問題に反対しておられる。昨年10月、尾鷲市議会においても、賀田区から出されました反対の陳情書が全会一致で採択されており、その陳情書の内容は、もうこれ以上賀田湾を汚してほしくない、もう到底我慢できない、受忍限度を超えるものだ、もうこれ以上耐えられないというものであります。振り返ってみれば、この問題は今に始まったことではなく、今から10年以上も前から大雨が降るごとに賀田湾の汚れを心配する声があり、今回の問題がきっかけとなって一気に噴出したものであります。その当時と変わらず、今も大雨が降るごとに、採石場から流れ出した大量の泥水が谷を下り、川から海へと流れ出し、賀田湾の生態系を壊していることは、だれの目にも明らかであります。賀田湾のアサリはとうの昔に死滅し、真珠母貝を殺し、養殖業者の丹精を込めた真鯛をも脅かさんとしております。また、ダンプが通る沿線の家々はかたく戸を閉ざし、洗濯物は家の中に干し、辛うじて粉塵の被害から免れておるありさまであります。

これらのことは、果たして憲法第25条でいうところの生活権、生存権の侵害に当てはまらないとでも言うのでありましょうか。果たして、人はおのれの欲を追求するあまり、市民を犠牲にしてよいものでありましょうや。

そして、この問題の一番の過失は、やはり行政の怠慢と言うほかありません。現在、尾鷲市水道水源審議会において、今回のこの問題を含めて、環境、河川、森林、生活など、あらゆる角度から審議されようとしております。

市長は、さきの市長選の際に、新規参入に対し明確に反対を表明されておられます。将来、県に出される市長の意見書は最も重要であると考えられますが、市長として住民の気持ちにどうこたえていかれるのか、明確にお答えください。

次に、三木里インター線について、一言申し述べたいと思います。

この問題が起こりましてから、はや3年の月日が流れました。ここに来てやっと検討委員会の加藤委員長始め諸先生方の真摯な検討の結果、この9月にも最後の意見書が出されると聞いております。住民一同喜びにたえないところでございます。また、この間、三木里地区会におかれましても、非常なる努力を重ねられてこられたと思います。

この道は言うまでもなく命の道であり、未来への希望でもあります。1日でも早く完成していただかなくてはなりません。病人を乗せ、病院へと急ぐ車がわず

かな雨量でストップさせられている現状では、到底命の道とは言えないのであります。また、長い信号待ちや車の渋滞の解消のためにも、一刻も早い工事の再生が望まれます。市長は今後の三者協議会にどのような姿勢で臨まれるのか、お答えください。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、賀田町の古川上流に計画されている新採石事業についてであります。

このことに対する私の考え方は、所信表明でも申し述べましたように、市民の皆様を尊重するとともに、尾鷲の大事な宝である海を守り、健康で快適な市民生活を守ってまいりたいということです。現在、賀田町を始め輪内地区全体にこの事業に対する反対の声が大きく広がっていることは十分認識しております。また、賀田区から提出された新規採石業開設の反対を求める陳情について、市議会において全会一致で採択されていることも重く受けとめております。一方、私が進めてまいりたい政策の一つである「魅力ある魚のまちづくり」にとりましても、海はかけがえのない大事な宝であるということ、さらには本市の地域資源の核となる、みえ尾鷲海洋深層水の取水・分水施設アクアステーションが立地する賀田湾の環境を守っていくことは重要なことであると考えております。いずれにいたしましても、住民の皆様を十分尊重しながら対応してまいります。

なお、私が市長選挙に立候補した際に、海や生活の環境をさらに悪化させるおそれがあることから、反対の意思を表明いたしましたが、その考えは現在も何ら変わっておりません。

次に、三木里インター線問題における三者協議会への今後の市の取り組み方についてであります。

三木里インター線搬入土砂問題が表面化した平成18年6月以降、三木里地区会、三重県、本市による土砂問題環境調査協議会（三者協議会）並びに学識経験者による土砂問題検討委員会の立ち上げ等により、土砂の取り扱い、水質調査の方法及び観測が進められてまいりました。去る5月9日に第3回三木里インター線搬入土砂問題検討委員会が開催され、1月から3月に実施したモニタリング調査による建設現場の地下水と土壌調査の結果から、周辺環境への影響について報告がありました。調査結果によると、水質モニタリング調査では、水道水源下流のJR付近の観測井から鉛基準値を超過する結果が検出されましたが、元地盤面

より8メートルから9メートルの深い地点での検出であり、地下水の流動から自然起源の鉛が考えられるとの見解でありました。

次に、地下水の評価であります。鉛の検出濃度は雨の後に反応しており、地下水は1カ月ぐらい後に流れてきていることから、鉛分は谷底からわき上がってくる地雨のもので、盛土から地下水に溶け出る影響があるとは考えられない、今後、調査を継続しても同じ結果が想像されるとの評価でありました。

続きまして、土壌の評価では、調査結果から、基本的に利用してもよいが、一度基準値を超過している状況から、住民の安心・安全を考えて、土壌の不溶化の処置を施し、転圧などにより溶出しないようにする必要があるとの結果でありました。

以上のような各委員の意見を9月中に開催予定であります第4回委員会においてまとめが行われ、土砂問題環境調査協議会（三者協議会）に答申されることになっております。

いずれにしましても、市の対応としては、三者協議会の意見を尊重し、早期解決に向けて取り組んでいく所存でありますので、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

議長（三鬼和昭議員） 田中議員。

4番（田中勲議員） まず、新規参入問題から私なりの考えを申し述べてみたいと思いますが、ただいま、この尾鷲水道水源審議会で、この問題を含めて審議されようとしております。それで、初めから言いますと、この議会で全会一致で採択されました陳情書を、まずこれから読み上げます。「地場産業ということで長い年月にわたり辛抱してきたわけですが、これ以上の新規採石業の増加は、ますます河川や賀田湾における汚濁や汚染、あるいは健康を害するなどの生活環境破壊はもとより、進行することは明らかに受忍限度を超えるものである」と。それから、これは三重県に出された古江漁協の嘆願書ですね。これには「降水時にはいつも賀田湾全体が泥海と化し、真珠養殖や鯛の養殖、さらには港内に設置している定置網等に泥が付着して、潮変わりも悪く、養殖は餌が与えられなくなる。真珠かごの目詰まりを起こし、稚貝の死滅が起こる」とあります。それから、「何回か改善を申し上げてまいりましたが、いまだに改善が見られません。そのような中で、さらに新規の石材業者が事業を行うことになれば、賀田湾に今まで以上の泥の流出が発生することは明らかであります」と。それで強く反対するということですね。それから、これも梶賀から出される嘆願書ですが、「一たん許可される

と取り消されない現状である。それで反対せざるを得ない。私たち漁民の生活、死活問題になりかねない」と、こういうことが既に出されております。ご存じかもわかりません。

それで、ここの古江漁協さんの中に、養殖の餌が与えられなくなると。これは聞きましたところ、養殖の鯛の生育、これにも影響をしておると。それで、例えば、稚魚から養殖されて、それから1年半かかるんですね、出荷までに。約1キロ前後で出荷するそうです。ただ、賀田湾における養殖の育ちが悪い、約300グラム違う、こういう結果も漁師の方も言っております。これは、採石法33条の4、「都道府県知事は、33条の認可の申請があった場合において、当該申請に係る採取計画に基づいて行う岩石の採取が他人に危害を及ぼし、公共の用に供する施設を損傷し、または農業、林業もしくはその他の産業」というのは漁業ですね。「の利益を損じ」ということにも当てはまらないとは限らないですね。今後の審議会でも十分にこのようなことは審議されると思いますよ。だけど、これに違反すると、採石法の第33条の12、これには、この33条を守らなかったら、命令に違反したと。だから、これは認可の取り消しをいたしますよとなっておりますよ。ただ、それにも、先ほど嘆願書の中にもありました、一たん認可されてしまうと20年更新なんですね、許可の申請は。20年ごとの申請で永久にやっけていられるんですよ。ただ、こういう命令違反を犯したときには取り消しもあり得るけども、要するに行政の命令に従ってさえおれば、この採石業者は幾らでも永久に続けて取り消されることはない、これが採石法になっていますね。だから、今まで、先ほども言いましたように、20年更新、それが事業の見直しは2年間ごとなんですよ。過去2年間ごとに事業の見直しをしてきて、命令の改善も出されてきたと思います。それが一向にいまだに改善をされておらないからこういうことになっておるんです。だから、業者はこの改善命令というのさえ守っておれば、取り消される、そういうあれはないんです。そして、先ほど言いましたように、怠慢、行政に一番責任があるんじゃないかということはどういうことなんですよ。書類上は20年間けども事業見直しは2年間なんですよ。それを何もやっておらなかったからこういうことに今なっておるんだと、そういう認識でおります。その辺は行政としてはどうお考えですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 採石に係る協議会的なものとしては、環境問題対策協議会の賀田地域分科会というのがあります。それで一応協議はされておるようです。尾鷲

市としましても、県と市の関係課において監視パトロールを実施しておるところなんです、今後、このパトロールの頻度を高めて、許認可権限を持つのは県当局ですので、そちらに対して行政指導の強化をさらに申し入れしていきたいなというふうに思っております。

議長（三鬼和昭議員） 田中勲議員。

4番（田中勲議員） 賀田港・三木里港港湾調査費というのが毎年出ております。この調査は年に何回やられておるんですか。それで、どんな調査をしておるのか、簡単でよろしいですので、お聞かせ願えますか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 環境調査のことでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 田中議員。

4番（田中勲議員） 予算が64万円出ているんです、毎年。これはもうご存じだと思うんですが、三木浦の船でやっておることでしょうか。違いますか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 環境の方で調査をやっておりますので、回数等につきまして、環境課長の方からお答えをさせていただきたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） お答えします。尾鷲湾は月1回の頻度で、それで賀田港につきましては年に4回、3カ月に1回の頻度で実施しております。提出につきましては、尾鷲湾、賀田湾、九鬼港というふうにそれぞれ3年間に1回の頻度でやっております。あと、水質調査については、一般項目といいますが、COD、大腸菌といったような項目で調査をしています。

議長（三鬼和昭議員） 田中議員。

4番（田中勲議員） 水質の検査をされていると言いましたけども、透明度、これもやられておると思うんですよ。板を沈めて何メートルか見える、今年は何メートルと。こういう調査をやっておるにもかかわらず、非常に私はすばらしいと思うんですよ、こういう調査をやられるということは。これを何年間にわたって毎年やっておりながら、そういうことに気がつかないのかなと。比較して、例えば透明の深度のあれをするのに板をはめて、今年は何メートル見えた。あるいは今年は何メートルだと。過去にさかのぼって、過去から見てどうやとか、よかったとか悪かったとか、こんなすばらしいことをやっておりながら、何も行政に反映されておらない、このことは。これも私は大事にしてもらいたい、今後こんなこ

とは。ただそういうあれをするんじゃないんですけどですよ。それも大事ですけども。そう思います。

それから、今、審議会で議論されて、これからもずっとされていくと思います。これは私らではよくわかりませんが、いろんな大学の先生も入れられておることですから、私らが言うことでも何でもありませんけども、今、二つの、新規の石材業者と既存の業者のことも審査されると聞いております。これが果たしてまとまっていくんだろうかと、こんな問題がね。例えば、これは私の考えだと思ってください。審議会の中では真剣にされるんですから。ただ単に私がこうじゃないかと思うだけの話ですけども、この二つの議論をされて、新規と新しいのと既存と、いろんなことからして行って、果たしてこの結論が出るのんだろうかと、不思議な面もあるんですよ、私に言わせればね。どういう視点からとらえて今後対応していくかわからない。これは期限があるんですか、私はようわからんのですけど。期限を切って、何月何日、何カ月間かでこれをやられる、それで結論を出されるのか、あるいはこの新規参入の方を先にやられるのかとか、そういうことは、市としてはどないして考えておるのかなと。例えば、仮に審議会において既存の石材業者、もっと生産を減らせよと、これはもうかなわんと、賀田湾は今までやってきて、こんな状態であればあかん、だから石材業者の生産をもっと減らしなさいと、こんな結論も出るんですか、この場合。私はようわからんのですけど、その辺の期限とか命令ですね。要するに企業は、石材業者が既存であろうと、命令には従わなければいかんのですよ。命令に従わなったら許可の取り消しもあり得るんですから。ただ、業者はその命令に従っておりさえすれば永久にできるんですよ。だから、その命令がどういう手続というか期限があって、あるいは、例えばですけど、期限があって生産の量を減らせとか、そんなこともあり得るんですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 基本的に審議会は水源について議論をしていただくということになると思います。それで、あと市とか業者に対して附帯的な意見を添付して答申をされるというふうに理解をしております。

議長（三鬼和昭議員） 水道部長、審議会のあり方を説明してください。

水道部長（佐々木進君） お答えします。今、水道水源保護審議会の方で新規の業者についての協議をしておるところでございます。ただ、一応期間としましては60日の返答ということになるんですけども、まだ今現在も書類等の補正がな

されている状況という中で、今、審議はストップしてございます。

また、既存の3業者につきましては、今後、切りかえのとき、更新時、新規の手続がされるんですけども、そのときに改めて審議会の協議を行っていくということで、決して既存と新規とをまとめて審議することはございません。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 田中議員。

4番（田中勲議員） よくわかりました。できるなら私としては1年かかってでも、こういうことは結論を徹底的にやっていただきたい、そういうふうに思いますが、それはそれで仕方がない、そういうことであれば。その辺で新規参入問題については終わります。

それから、先ほど市長さんが非常に前向きな姿勢で三木里の現在の状況なども説明していただきました。全くそのとおりだと思います。そして、三木里の地区会の今後ですね。9月になったら検討委員会の最後の意見書というのが出されて、その上で地区会がどう判断するか、その辺だと思います。3年間、あらゆることがありましたけども、やっとここに来て結論づけられるというふうにして皆さんが喜んでおられる。ですから、この問題は三木里地区会の意見を十分に酌み取っていただいて対処されるよう、ぜひともお願いをいたします。

それから、命の道云々と言いました。私はこの資料を持ってまいりましたけども、あそこの三木里インターの信号があるんですけども、工事中断のところ、20年度は9回ですね。21年度は8回、計17回、今までとまっております。だから、こういうことはないように、病院へ通う方がスムーズに通っていただけますように、ぜひともお願いいたします。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） ここで休憩いたします。午後は1時から再開いたします。

〔休憩 午前11時27分〕

〔再開 午後 1時00分〕

議長（三鬼和昭議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番、大川真清議員。

〔10番（大川真清議員）登壇〕

10番（大川真清議員） 今回、5月31日の選挙で市会議員となりました大川真清でございます。どうぞよろしく願いいたします。

私は、岩田市長と同様に、自治体である三重県で仕事をしてきました。北川知

事ときは生活者起点の行政、野呂知事ときは住民主体・県民が主役の行政という考えのもと、県政運営のベースには「行政経営品質」という考え方が導入されて、組織風土改革や個々の職員の意識改革がされてきました。そんな中、私は外からではなく、内発的に組織を変えていく触媒となる「セルフアセッサー」という資格を取りました。どんな自治体でも目指すものは顧客である住民の満足度を上げることです。つまり、住民の生活の質を上げることは変わらないものだと思います。また、仕事をする場所や立場は変わっても目指すものは同じであると考えて、この仕事に取り組んでいきたいと思っております。

さて、尾鷲市役所というのは、行政サービスの提供を行う事業者であると考えております。職員数は約200名なので、市内では比較的大規模事業者になると思われます。これからの市政は、市役所を経営するという考え方のもと、市役所の運営に当たる必要があると思います。経営といっても単純に採算がとれるようにという話ではありません。もちろん、税収を始めとする限りある予算を効率よくサービスに変換していかなければなりません。経営は、人、もの、金を使って、顧客に価値を提供することだと思います。そのため、市役所は住民の生活の質を上げることが一番の価値の提供であると思います。それは、市場原理から外れたサービスで、不採算のものがあってしかりです。

そのための市長がおっしゃる現場主義の徹底、私もこの考え方に共感します。住民と接する中で、課題をとらえ、発想し、それを施策に反映できれば理想的です。何より市役所の職員は市内のことをご存じだと思っております。大半の職員が市内に住んでいる住民なので、一住民として、こうしたらよいのになあと思うことがあれば、どんどん提案していける職場環境になればと思います。現在のように、厳しい財政状況でも、できないことよりできる方法を考えていく、そういう組織風土になればと思います。

また、そのためには、課題から考え抜くスキル、そういうものをキャッチする能力を身につける研修体系や職場環境づくり、そして、個々の職員のキャリアデザインに至るまで、やりがいを持って仕事を創造的にを行い、自主的に自分の将来像を描ける職員の育成を目指していただきたいと思います。

もう一つ、市長がおっしゃった縦割り行政の改善。セクショナリズムを打破するのはなかなか容易なことではないと思います。しかし、関連する業務、隣の係、課の担当以外の仕事を少しでも意識して行うことや、声かけしながら仕事することで、縦割り意識は変わっていくだろうと思います。既に高速道路関係で若手

職員のプロジェクトを立ち上げているということですが、過度な負担を強いることなく、やりがいにつながるような活動をお願いしたいと思います。今後、このような活動状況を検証し、将来の部・課・室の編成を含めてご検討いただければと思います。

先ほど言いました職員のスキルアップやキャリアデザインと関係しますが、縦割り意識を変えるための自由なミーティング、対話のスキル、またはファシリテーションのスキルなど、それを職員個々のキャリアの中で磨いていく必要があるのかなというふうに思います。そのあたり、上下の風通しをよくすること、一人一人の意識改革を含め、人材育成や組織風土改革についての考え方を教えてください。

市民とともに創る新しい尾鷲。これは市民主体の行政ということなのだと思いますが、市民ができることは市民で、一緒にやる方がよいことは一緒に、いわゆる協働なのだと思います。尾鷲でもNPOやその他まちづくり団体、交流空間創造会議など多種多様な市民の力がわいてきております。今後、この市民の力をうまく利用し、市役所も市民もwin-winの関係になる調整機能が必要であると思います。このあたりはいかがでしょうか。

さて、現場主義、縦割り行政の改善など市役所のマネジメントや市民との協働についてお聞きしたわけですが、最近、組織のビジョン、つまり目指す方向性や、大切にしている価値観、つまり理念の大切さが言われるようになりました。国のビジョンもなかなか描きづらい時代です。このような時代、尾鷲市政のビジョンはどうなのでしょう。市長は尾鷲市の強みである魚を生かした「魅力ある魚のまちづくり」というビジョンを出されました。

私は、今、尾鷲市がどこから来てどこに行こうとしているのか、過渡期であると思っています。海と山のまちであった尾鷲が、昭和30年代に電源開発と中部電力の進出で、一時期工業都市のようになりました。しかし、この不況や産業構造の変化を受け、徐々に衰退しているのが現状です。一企業である中部電力と尾鷲市とが将来の方向性を話し合う場が必要だと思いますし、エネルギー基地であるならば、ポストエネルギー政策について県や国とも議論していく必要があると思います。何より隣接する黒の浜は貴重な自然遺産です。企業と自然が共生できる方向性や、尾鷲市が持続可能な自治体であり続けるためにも、尾鷲市政のビジョンを踏まえて、いま一度こういう議論をしていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

さて、次に、総合病院の運営についてです。

現在、単独の市立病院として運営している尾鷲総合病院についてですが、ほとんどの市民や隣接する紀北町の町民は、この尾鷲総合病院の存在の重要性を感じていることだと思います。ただ、先般の千葉県銚子市の例にあるとおり、市の規模によっては病院を維持する難しさもあると思います。

市長の所信表明の中で、この総合病院で何より大切なのは医師の確保であるとおっしゃっておりました。現在、病院、市役所を挙げて医師の確保に努力をされていることだと思います。ただ、医師の確保は、報酬だけが獲得要因ではないと思います。尾鷲市の住みやすさのアピール、尾鷲市に貢献していただける貢献意欲、そして柔軟な勤務体制や職場環境の確保をすることも大切かと思えます。また、人と人とのつながりという点から、知り合いの医師を連れてくるといったことも一つの方法ではないかと思えます。

そのためには、まず徹底した利用者（患者）本位の病院を目指すことが一番大事ではないでしょうか。人口減少とともに減りつつある地域住民の利用者の増加を見込み、地域で信頼される医療を確立することが大切であると思えます。そして、地域に愛される病院を目指すことにつながるのだと思えますが、いかがでしょうか。

また、今後、尾鷲市政の運営の中で、病院はどのような方向を目指していくのかを、病院にいる現場の職員の皆さん、そして病院と市役所側がしっかり議論をしていくことが大切であると思えますが、いかがでしょうか。

3番目は、獣害対策についてです。

獣害対策については、農業従事者はもちろんのこと、その他の住民にとっても喫緊の課題であるとの認識をしているところです。交通事故や動物そのものによる被害が発生するなど、安全・安心のまちづくりという観点でも重要です。

政策には短期的なものと長期的なものが必要だと思われませんが、獣害対策については、短期的なことでは、農業生産を守るための網やさくをすることといったことの補助であるとか、生息数の管理をすることであると思われれます。そして、長期的には、尾鷲市の自然を保全する、野生動物と共生するということから、里山の再生は非常に重要なものであると思えます。民家領域と森林の境の里山には、多様な植物の存在が必要と思われれます。空き家の問題もあると思えます。それは、地域コミュニティの問題であると思えます。特に市周辺地域では、住民の減少や住民の高齢化に伴い、外出する人が減少した結果、動物が出やすくなった可能

性があります。

今後、鳥獣害防止対策協議会を中心に対策を行っていくようですが、農業施策だけではなく、自然環境や地域づくりといった観点も含め、総合的な対応を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、大川議員の市政の運営方針の中で、縦割り行政の改善、職員の意識改革等についてお答えいたします。

私も、議員の言われるように、風通しのよい職場環境が、ひいては個人のスキルアップや縦割り行政の改善につながる一つ的手段であると思っております。本市のみならず、国や地方自治体における行政形態は、縦割り行政の傾向にあり、市民の視点からは、むだや効率の悪いものとしてとらえられているようにも思います。自治体が抱えている課題の多くは年々複雑かつ高度化しており、単独の形の対応では解決が難しいものとなっているため、柔軟な対応ができる横断的組織体制が可能なプロジェクトチームを設置することが必要であると感じております。

次に、職員の意識改革につきましては、職種や職位を超えて職員が気軽に提案できる環境を整備し、自発的な発想を尊重していける職場風土の醸成に努めてまいります。また、さきの所信表明で述べたとおり、担当職員が机を離れ、現場の実情をつぶさに観察し、直接市民との対話を重ねながら、市民が真に何を求めているのか、市民の暮らしに本当に役立つのかを常に問い続けるなど、現場主義の徹底に努めてまいります。

次に、市民と行政が協働による合意のための調整機能についてであります。

これからのまちづくりを考えていく上で、区長会や自治連合会を始めとした地域住民組織やNPO法人、まちづくり団体、そして行政が連携を図りながら力を結集し、その過程の中で相乗効果が高められ、まちづくりを行っていくことが極めて重要であると考えております。このことは、現実に目前の課題解決やまちづくりのビジョンの決定に際して、外在的で一時的なものより、継続的で基礎的であり、しかも地域に適合しているという点でメリットは大きいと考えております。しかしながら、協働を進める際に問題となるのは、市民と行政との本来的な関係が維持できるかどうかという点であります。これまでの市民と行政の関係は、行政サービスという観点から見ると、市民は役務の提供を受ける権利を有しているという位置づけがされ、受動的な権利を持つ存在でありましたが、市民にとって

の本当のサービスを見きわめ、その確保を図っていくためには、これまでのサービスを行政がすべて供給すべきものなのかといった観点からの見直しも必要であるものと考えております。今後は、市民に行政サービスを提供するという役割から、市民とともに協働して公共サービスをつくっていくという方向に向かう必要があります。そのためには、市民と行政が目的や情報を共有するとともに、市民も公共サービスの担い手として、「できることはやる」との精神のもと、市民みずからが役割と責任を明確にし、また、行政もそれに対応して責務を果たすことが両者の関係を維持させ、建設的な協力関係にしていく要点であると考えております。施策の決定やその実現に向けたシナリオを考える過程において、両者がかかわることこそが相互の信頼関係を築き上げていくものと考えており、このことによって地域住民組織やNPO法人、まちづくり団体は組織として発展し、まちづくりを進めていく主たる担い手としてますます活躍されることにより、さらに市民と行政との協力関係がより強固となり、まちづくりが促進されていくものだと考えております。

次に、魅力ある魚のまちづくりと企業と自然が共存できる尾鷲市政のビジョンについてであります。本市は、ご承知のとおり、沿岸、近海、遠洋漁業のまちであり、形態も、刺し網、一本釣り、定置網、はえ縄、底引き網、また真鯛などの養殖業と多種多様であり、豊富な魚種が水揚げされるまちであります。これまでの本市の市政ビジョンは、熊野古道の世界遺産登録を一つの契機として、さまざまな取り組みが進められてきておりますが、私が考える魅力ある魚のまちづくりにつきましては、これまでの集客交流によるまちづくりをベースに、本市の大きな魅力である魚を前面に押し出しながら、観光誘因の一つとしていくものであります。

観光に関するデータを見ますと、一般的に観光客の消費単価は、宿泊を伴うと平均4万5,800円程度で、そのうち宿泊が16.5%、お土産などの物販が14.6%、飲食については11.4%を占めると言われております。また、全国の多くの方への尾鷲市イコール魚のまちというイメージは、既にでき上がっている部分もあり、その点は大変大きなアドバンテージを持っているものと思っております。

こういったことを総合的にとらえますと、本市に水揚げされる豊富な魚種、珍しくておいしい魚の情報発信、PRシステムの構築、これらの魚が市内の商店などで食べられるような飲食店等との連携体制の強化など、いわゆる食からのアプ

ローチも行い、尾鷲の食材、尾鷲らしい料理などにこだわった集客交流によるまちづくりを推進していきたいと考えます。既に尾鷲観光物産協会が、相可高校村林教諭の監修により進めております「尾鷲鯛めし弁当」や、尾鷲市海面養殖振興協議会の「養殖真鯛生産者さんの鯛料理」などの取り組みにもあるように、1年を通して安定供給できる尾鷲養殖真鯛や底引き網等で獲れる尾鷲ならではの魚種の市内普及活動、付加価値づくりなどのブランド化、また魚あら等の有効活用による資源化などの検討も行い、あわせてこれらを効果的に推進するために、既存の産業形態だけではなく異業種異分野の事業者が有機的に連携し、新しい商品や新サービスを生み出す農商工連携事業のより一層の推進により、新たな事業展開にもつなげてまいりたいと思います。

さらに、本市の地域資源の核となる、みえ尾鷲海洋深層水につきましては、取水から4年目を迎え、この間、二つの企業立地や水産業を始め、さまざまな分野での利活用も広がりを見せてきております。本市でも水産利用の一つとして、現在、ハバノリとアワビの陸上養殖の実証実験を、三重大学、県等の研究機関や民間企業とも連携しながら、より効率的な養殖技術の確立とビジネスモデルを構築し、本市における事業化を目指して取り組んでいるところです。

いずれにいたしましても、このような本市の地域資源を活用した産業を持続可能なものにするには、自然循環型事業である海洋深層水事業のように、自然と共生し環境に負荷をかけない事業展開が重要であると考えております。

次に、尾鷲総合病院の運営についてであります。

現在、本病院では、病院運営懇話会並びに毎月の管理者会議で、運営、経営について議論しておりますが、病院の運営は単に病院だけの問題であるとは考えておりません。救急医療や地域医療の拠点病院を維持することは重要な行政課題であります。議員が言われるように、病院関係者と行政関係者が随時医師確保や救急医療の継続、不採算部門の継続可否、繰出金、経営形態の見直し等を含め、幅広く議論する必要があると認識しており、そのような場を持っていきたいと考えております。

利用者本位の病院を目指すことについてであります。本病院は、この紀北地域で唯一の総合病院であり、診療科も、内科、外科、整形外科、産婦人科、小児科、皮膚科、泌尿器科と常勤医師がおります。また、検査、レントゲンのほかりハビリテーション機能もあり、それぞれの高度な診療機器もそろっており、そのような意味でもまさに紀北地域には絶対必要な病院であります。

議員が言われるように、市民の方にとりましては、この地域で唯一の病院であるがゆえに、やはり本病院に受診するしかないのも、これまた事実であります。そのような観点から申しますと、徹底した利用者本位、患者中心の医療提供を心がけなければならないと痛感いたします。

患者中心の医療、サービスの提供としましては、まず親切な対応であります。確かに一部の方からは、依然として「診てやっている」というような対応に遭遇したとの批判もいただいております。医療提供者として、高齢者の多い地域に存在する医療機関としては、徹底した優しい親切な医療サービスの提供が絶対必要であると認識しております。そのために、今年度からすべての職員を対象とした3カ年連続の患者接遇研修講座も企画したいと考えております。

次に、信頼される病院を目指すためには、日常的に必要な診療体制の構築であります。確かに多くの病院や診療所でも医師募集は行っており、簡単ではありませんが、過疎地であるがゆえに、沿路はるばる100キロ離れた都市部や診療に行かなければならないことや、緊急対応が必要な場合を想定すると、でき得る限りの医師の常勤化を目指すことが、ある意味では信頼される診療体制の提供と考えますので、医師確保に努力する覚悟であります。

最後ですが、獣害対策についてであります。

議員のおっしゃられるように、本市における鳥獣被害は農林業分野にとどまらず、住居への侵入等による生活被害や、本年6月に九鬼町で発生したイノシシによる人身事故など人的被害にまで及んでおり、市民の安全・安心な暮らしを脅かす要因の一つとなっています。本市におきましては、これまでの対策として、猿を対象とした有害鳥獣捕獲奨励金制度や、被害の多い自治会等への追い払い用のエアガンの貸与、ロケット花火発射機の配布、三重県猟友会尾鷲支部による一斉追い上げや講話会等を実施してまいりました。特に有害鳥獣捕獲奨励金については、当初の捕獲見込み数を上回る予定で、今回の第6号補正で予算を計上させていただいているところであります。

また、九鬼地区の人身事故については、県猟友会尾鷲支部の協力のもと、くくりわな、延べ14基、おり2基を設置して対応に当たっており、本日までに4頭のシカが捕獲されております。本来、野生動物は警戒心が強く、人間とのすみ分けが自然となされていました。しかし、近年はそういった境界があいまいとなり、民家近くでの鳥獣被害が増加しています。その原因はさまざま言われておりますが、人間の住む場所が野生鳥獣にとっての餌場となっていることも大きな要因と

考えられます。鳥獣被害を防止するには、被害を及ぼしている野生鳥獣を駆除するだけではなく、餌場となる場所をつくらない、野生鳥獣が警戒するような環境をつくるなど、野生鳥獣についての正しい知識を知った上での対策が必要不可欠となってきます。当然、こうした対策については、行政だけでは限界があり、地域住民の皆様にも鳥獣害の知識を持っていただき、地域が一丸となって対策に取り組んでいく必要があります。

このような状況を踏まえ、本市においても緊急雇用創出事業により、被害多発地域の見回り等を強化するため、鳥獣害対策パトロールを実施してまいります。また、鳥獣害防止総合支援事業の本年度2次募集においても、被害防止対策を推進するために必要な財政措置が講じられることになり、今月18日に、県猟友会尾鷲支部、森林組合おわせ、尾鷲市農業委員会、水産農林課を構成員とし、また、三重県尾鷲農林水産商工環境事務所、紀州地域農業改良普及センターをオブザーバーに迎え、尾鷲市鳥獣害防止対策協議会の設立総会を開催したところであります。対策協議会の今年度の実施事業としましては、住宅付近にまで出没する有害鳥獣を駆除するためのおりやわなの購入、猿、シカ、イノシシといった被害を及ぼす野生鳥獣についての正しい知識や、その対策方法についての講演会の開催、トタンや漁網の廃材を活用した防除方法のモデル展示、効果的な追い払いや防除を行うための猿の位置情報をつかむシステムの導入のほか、適正な管理がされずに野生鳥獣の潜み場所となっている山林や畑の除伐や草刈り等を実施する予定です。

議員の言われました自然環境や地域づくりといった観点につきましても、住民、行政が一緒になって鳥獣害について勉強し、対策に取り組んでいくことで、地域のコミュニティーが再生され、それぞれの地域に即した総合的な対応策というものを考えるきっかけになると考えております。

いずれにいたしましても、鳥獣害対策は地域が一体となって長期的に取り組んでいくことが必要です。そのためにも、まず1人でも多くの方に鳥獣害対策についての知識を知ってもらおうべく、関係機関とともに対策を講じていきたいと考えています。

議長（三鬼和昭議員） 大川議員。

10番（大川真清議員） ご回答ありがとうございます。もう少し話を深めていきたいかなと思うんですけども、まず、最初の尾鷲市政の運営方針の部分から話を深めていきたいというふうに思っております。

私は、先ほどお話をさせていただいた考え方におおむね賛同をいただいて、特に職員の意識改革とか縦割り行政の打破、その辺をいろいろやっていっていただくということなんですけども、そして、あと市長も言うておられるように、今からの行政は市民がサービスを受けるだけじゃなくて一緒にサービスをつくっていくという主体であるというふうなこともおっしゃられて、まさに私もそういう考えに共感するところです。

そして、これから、今の尾鷲市の総合計画が2011年に終わると思うんですけども、そうするとそろそろ新しい総合計画をつくっていくということになると思うんですけども、そういう段階で、今まででしたら何か事業をやるときにパブリックコメント、これは普通に市民の声をとるようなことをやっておりますけども、もうちょっと一歩進んで一緒に総合計画をつくり上げていくような座談会とかミーティング、そういった形で、ただ単につくった素案の意見を聞くだけじゃなくて、その素案自体を一緒につくり上げていくといった作業も、また今後していただくとよいのではないかなというふうに思いますが、そのあたりをお聞かせ願えますでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 総合計画につきましては、先日、市長公室長とともに今年度から新規の総合計画を立てるような作業を進めていくということを決めたばかりであります。その中で、議員がおっしゃられたような、市民の皆さんの意見を聞く場所、それを必ずどこかで設けたいというふうには思っております。

議長（三鬼和昭議員） 10番、大川議員。

10番（大川真清議員） 場所を設定していただいて一緒に作業を進めていくというふうな考えを今お聞きしたんですけども、私が今回、特に尾鷲市政の運営方針で一番言いたかったのは、尾鷲市政のビジョンですね。岩田市長は、尾鷲市の中心、これからのまちづくりの中心として魚というもの、そうすると特に観光なんかに力を入れていくのかなというふうに思うんですけども、それだけでは当然、尾鷲市民、住んでいる人というのは、将来尾鷲はどうなっていくんだろうという不安とか、将来像に対する不透明感、そういったものを感じていると思うんですね。そういったものを、まだ市長も就任されてすぐということでもありますし、今後、市民の人とそういういろんな話をする中で、将来像、10年後、20年後、尾鷲市がどういう形になっていくか、そういったところの像を一緒につくり上げて、特に総合計画をつくっていく段階でビジョンも市民とともにつくっていくと、そ

ういったふうなことをぜひしていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 当然、総合計画をつくるということは、何年スパンで考えるにしろ、尾鷲市のビジョンを示すということでもあります。まずは地域の産業を大事にして、地域の現状の大きな柱であります林業や漁業を中心にしてというようなことはありますし、新しい取り組みとして農商工連携といった取り組みもあります。そういった中で、10年後になるか、そのスパンは幾つになるかわかりませんが、市民の方の提案や意見をいただきたい、そういう場所を設けたいというふうに思っております。

議長（三鬼和昭議員） 10番、大川議員。

10番（大川真清議員） ありがとうございます。私は、市役所という一つの事業体は、尾鷲市のエンジンになってほしいなと、エンジンでありたいなというのが私の願いなんです。やっぱり市役所が元気だなというふうになれば、必ず市民にもそういった元気が波及するかなというふうに思っております。ぜひ市長が言っておられるような市民とともに作る新しい尾鷲とか魅力ある魚のまちづくりといったことに向けて、元気な市役所にしていていただきたいと。同時に、私としても、議員として市民として支援をしていきたいというふうに思っております。

1番の（1）の市役所の運営方針についてはこのぐらいにしまして、2番の病院の方にいきたいんですけども、実は病院も（1）の方と非常にかかわる部分がありまして、病院、地域医療の中のちょうど中核になるというふうな病院という、そういう存在感は十分わかるんですけども、この病院が今、総合病院ということでたくさんの診療科を持って、そして救急もやりながら運営されているところですけども、今後、熊野尾鷲道路が開通すると、非常に紀南病院との距離が近くなって、そうすると機能分担のこととか、もしくは、今、単独で市営で運営されていますけども、3割ぐらいの患者さんが紀北町から来られていると。そして、特に救急になってくると、もちろん必ずこの病院へ来るということになると、近隣自治体との広域経営のような話、そういったふうな病院の将来像も今後また議論を深めていていただきたいなと思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 現在の医師不足の状況とか、そういったものを考えますと、将来的に人口減少の問題もありますから、広域での診療体制あるいは病院経営とい

うのは当然視野に入れていかなければならないと思っております。あわせて、地域医療というのは、診療だけの話じゃなしに、やはり元気で高齢を迎えるといった予防の観点からも重要なことだと思っておりますので、あわせて強く進めていきたいなというふうに思っております。

議長（三鬼和昭議員） 大川議員。

10番（大川真清議員） ありがとうございます。結果として、市長も所信表明演説のときに言われましたけども、みんなの力で尾鷲総合病院を守ろうというふうな、これはあくまで結果だと思うんですね。今の段階でみんなの力で総合病院を守ろうと言ってもなかなかぴんとこない部分もあると思いますので、今のような病院の将来像をきっちり描いて、顧客本位、患者本位の病院を目指すといったところから、結果として市民の方や利用者の人たちが、ああ、病院を大事にせないかなと、そういった機運になっていくことを、私は市民としても、もちろん議員としても、そして患者としても期待をしているところです。ありがとうございます。

そして、最後の3番目の獣害対策について、もうちょっとお聞きしたいんですけども、今、国にしても県にしても、獣害対策というのは、農業被害を抑えるという観点では農業分野の課、部門が対応しているということになっていまして、そして、山の方の問題になってくると林業部門、森林部門が対応しているということで、まさに縦割りの問題があるんですけども、私がいた県なんかでも、話をする、こちらは農業の方の分野で、こちらは森林の方の分野でということで、そういったことをよく感じていたんですけども、幸い尾鷲市の場合でしたら、林業分野、農業分野がちょうど同じ部署、課で仕事をされているということもあって、非常に横で連携しやすいという、そういった点があると思います。僕も先ほど言ったような里山の再生、これをすごく重要視していまして、なかなかこれはひょっとすると5年10年ぐらいのスパンでは結果が出てこないこともあると思います。実際に里山再生ということで、猿がこんなものを食べるだろうということで、県とか市とかまちによっては、たくさん猿の食べ物になりそうな、例えば柿なんか、それをたくさん植えて対策をしたけども、実は効果が上がらなかったというふうな失敗例も、私が調べてみたところ、あったんですけども、なかなか里山の再生というのは、どんなふうにしていくかということは難しいんですけども、ぜひ尾鷲市は農業と山づくりという点を一緒に連携してこの対策をぜひ進めていっていただきたいなというふうに思いますが、市長としてはいかがでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 選挙期間中に選挙区を回りまして、一番痛感したのは獣害の被害でありました。そういった中で、長期的に取り組まないと、これはなかなか解決できない話であります。議員がおっしゃられたように、当然農家対策もありますし、山、林業の問題もあります。だから、そういったところで森林組合おわせにも参加していただき、たくさんの方の意見をいただきながら、皆さんに獣害についての正しい知識を得てもらい、そういったことが将来的にみんなで考えるきっかけとなり、コミュニティーや里山への意識につながっていければいいというふうにして頑張っていきたいと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 10番、大川議員。

10番（大川真清議員） ありがとうございます。私は一応資格では獣医という資格を持っていて、それほど詳しいわけではないんですけども、動物の専門家ということになっていきますけど、この地域の獣医さん、開業している方は何名かいらっしゃいますけども、そういった方からも、ぜひこういった市がやる獣害対策について支援をしたいと、そういった声もいただいておりますので、また、そういった方も含めて、今後一緒に獣害対策について支援をしていきたいというふうにおもっております。

以上で私は終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（三鬼和昭議員） ここで休憩をいたします。再開は午後2時からです。

〔休憩 午後 1時39分〕

〔再開 午後 2時00分〕

議長（三鬼和昭議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、三林輝匡議員。

〔5番（三林輝匡議員）登壇〕

5番（三林輝匡議員） このたび一般質問をさせていただきます三林輝匡でございます。まず、一般質問を始める前に、私から一言市民の皆様へ、私を市議会議員に選出していただいたことに対し、お礼を申し上げますとともに、また、この任期中に市民の皆様からのご意見を市政に反映させることをお誓いすることをお伝えいたします。

さて、市長の所信表明をお聞かせいただき、市長の選挙公約に沿ったすばらしいものだと感じております。その中でも、市長が地域の産業、ひいては1次産業の充実とともに、それに関連する産業の育成を支援していく姿勢には、県職員が

ら培われた行政経験が生かされていると痛感いたしました次第でございます。また、一日一魚についても三日に一魚に変わり、市長の尾鷲市を誇る精神には感銘いたしましたところであります。

しかし、かなりの部分が市長の選挙公約である1次産業の発展と、それに関連する事業の推進に割かれておりました。このことは市政の発展においては重要であり、産業の発展は市政の発展につながるものと考えますが、肝心なこの地域に住む地元市民に何かなされるのかが不透明なものと感じた次第であります。

そこで、私は市議会議員当選後、初めての一般質問であり、ふなれな点があるかと思いますが、私自身の選挙を通じて感じた市民的立場からの今回の一般質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。市長の率直な意見をお聞かせいただきたいと思っておりますので、本日はよろしく願い申し上げます。

まず一つ目、岩田市長の所信表明についてご説明願います。

観光産業支援についてですが、先日の所信表明におきまして、地域資源を生かした農商工連携の推進及び集客交流事業について具体策を提示していただきまして、まことにありがとうございました。まちかどHOTセンターや観光物産協会を軸にした地域の観光産業資源を盛り込んだツアーデザイン等を今後視野に入れていただきたいと思っておりますが、具体的に何かお考えはございますでしょうか。

続きまして、健康福祉事業についてですが、子育て支援事業、母子保健事業の施策を盛り込むとなっておりますが、もう少し具体的にご説明いただきたいと思っております。現在取り組んでいる妊婦検診ですが、国の助成により現在22年度までは無料となっております。この先23年度以降も尾鷲市としては無料検診として実施する対応を考えておられますか。

また、子育て支援に含まれる乳幼児医療費負担についてですが、全国的に児童の医療費無料制度が進んでおります。今日の厳しい雇用状況と相まって、子供を産み育てる環境がさらに厳しい状況ということもあり、昨年9月に小学校就学前まで引き上げられましたが、今後、この支援についての期間を中学校就学前まで引き上げる、もしくは義務教育期間は医療費負担など、それらに相当するような助成の施策をお考えでしょうか。

また、地域医療におきましては、市長も先日の所信表明において述べられたように、私自身も今後の地域医療については関心があり、尾鷲総合病院の現状について現場ではかなり苦労されていると思っております。現在、週2日体制の耳鼻咽喉科

や眼科の勤務においては、三重大学病院、山田赤十字病院の連携により担当医師を派遣してもらっておりますが、その当番日に患者が集中し、市民も医師や看護師も負担が大きいと聞いております。そこで、医師及び看護師の確保について、今まで医師に積極的に働きかけていただきたいと思います。所信表明にある看護師については好転の状況ということですが、常勤医師の確保について計画としてどのようにお考えかお聞かせください。

二つ目、高齢化社会に対応する市政運営についてご質問いたします。

ふれあいバスについてですが、先日の所信表明におきまして、7月から臨床運行が始まったふれあいバスについてご説明がなかったのでご質問いたします。岩田市長は、このふれあいバス事業に対して今後も存続するつもりなのか、意思をお聞かせいただきたいと思います。

また、スクールバスについてですが、通学以外の時間はほとんど使われることがないような状態ですが、空き時間を利用した各地区のコミュニティーへの有効活用などはお考えではありませんか。

それから、ふれあいバスの側面には、地元中学生によってかかれた絵が入っておりますが、前面と背面にはふれあいバスだと識別できるものがありません。地元住民だけが利用するとは限りませんので、バス待ちの人がわかりやすいように何か対策をお願いしたいと思います。

また、各地区における保健師の派遣についてですが、高齢化が進む地域や近くに診療所のない地域におきまして、安全・安心に生き生きと暮らせるまちづくりを目指していただくためにも健康相談の要望を聞いています。これまでも健康相談は実施されておりますが、地区によっては回数を増やしてほしいという声も聞いておりますので、今後の具体的な取り組みを考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上が、私の選挙を通じて感じた質問でございます。どうか回答の方をよろしくお願い申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、まちかどHOTセンターや尾鷲観光物産協会を軸にした観光産業資源を盛り込んだツアーデザイン等の具体的な取り組みについてであります。

新産業創造課、まちづくりプロデュースセンターは、熊野古道の世界遺産登録

を契機に、平成16年4月には市役所本庁舎から熊野街道沿い中井町の空き店舗に移設され、愛称をまちかどHOTセンターとして、地域と密着した取り組みを進めているものです。また、平成19年には、尾鷲観光協会と尾鷲市物産振興会を発展的に再編した尾鷲観光物産協会が設立され、まちかどHOTセンターを元農協跡に移転し、尾鷲観光物産協会と併設する形で民間組織と行政が一体となった連携体制が整えられました。これらが一体となり取り組みを進めることにより、本市が推進してきた集客交流事業を民間ベースの消費増大に直結させることができるものとして、今後もこれらを核にした取り組みを充実させてまいります。特に地域資源を活用した事業展開につきましては、これまでの「尾鷲まるごと」をキャッチフレーズとした、観光も物産も、市域と地域も、住民も行政も、みんなが一体となり丸ごととなった取り組みを継続発展させていくものとし、市内全域の地域資源の発掘、磨き上げ、その資源を取り巻く市民団体、まちづくり団体などの育成、人材育成等、国や県の事業を連動させ有機的な事業の作り込みを行ってまいります。そのためにも、これまでの取り組みを今後の展開に結びつけていくための全体的なビジョンを、地域の皆様や担当課とも協議をしながら構築し、尾鷲観光物産協会等との民間組織とも連携した効果的な事業の展開を図ります。

具体的には、各地区のまちづくり団体等との連携による集客事業の実施、消費増大のための仕掛けづくり、熊野古道を歩くことによる健康効果をデータどりし、プログラム化した健康増進プログラムの開発、地域資源をふんだんに活用したグリーンツーリズムによる体験学習の商品化、既存の企業等の製品製造、工場見学と食の連携による産業観光の仕組みづくり、農山漁村（ふるさと）地域力発掘支援モデル事業での、おわせ輪内地区まるごと振興協議会における市域ごとの資源の磨き上げ、消費ポイントの設置など、本市への集客を市内全域に循環させ、消費効果の増大を図るための事業を構築いたします。

次に、本市の子育て支援及び母子保健事業についてであります。

本年度策定いたします尾鷲市次世代育成支援後期行動計画に盛り込むため、市民の代表からなる策定委員会と協働しながら、次世代の本市を担う子供たちの健やかな成長と保護者の子育てを支援する取り組みなど、今後5年間の計画を策定中でございます。現在、本市が実施しております子育て支援事業は、尾鷲民生事業協会に委託しております保育事業を始め、尾鷲第二保育園で就学前の児童を持つ親子を対象に、育児相談や親子教室、園庭開放など、地域に開かれた子育て支援を行っている地域子育て支援センターちびっこひろば、子育ての援助について

依頼会員と援助会員を有償ボランティアで結ぶファミリーサポートセンター事業、小学校低学年児童の放課後対策として、尾鷲小学校と宮之上小学校の空き教室を利用して実施している放課後児童クラブなどがあります。

また、母子保健事業につきましては、妊娠中の妊婦を対象としたつぼみ教室、赤ちゃんの育児離乳食の相談を行う赤ちゃん健康相談、離乳食教室、赤ちゃんの発育・発達を見守る乳児健診、こんにちは赤ちゃん事業、ブックスタート事業とあわせ、全出生児を対象に家庭訪問事業などを行っております。中でも、妊婦一般健康診査については、昨年度に公費負担回数を2回から5回に拡充し、今年度から14回となり、妊娠・出産に係る経済的不安を軽減し、積極的な受診につながっているところであります。議員がご提案される平成23年度以降の実施につきましても、国に対し費用負担の継続を要望していくとともに、財政負担も考慮しながら検討を行ってまいります。

いずれにしましても、現在取り組んでおります事業の検証も踏まえ、市民のニーズに即した子育て支援及び母子保健事業を行動計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

次に、本市の乳幼児医療費負担につきましては、現在、三重県乳幼児医療費助成制度に基づき、通院・入院とも、その対象者を就学前児童に定め実施しております。県内におきましては、確かに上乘せ分として対象者の年齢を引き上げ、次世代育成支援として取り組んでいる市町も存在しますが、これはあくまでも各市町の政策的あるいは財政的な見地に立って採用されたもので、基準となる制度はやはり三重県の制度になると考えております。県におきましては、昨年9月に乳幼児医療費補助金、通院の分ですが、対象年齢を就学前まで拡大するとともに自己負担は導入しないという見直しを図り、本市も同様、制度の改正を実施したものでございますが、現在、県を中心に市町の福祉医療担当で構成する福祉医療費助成制度改革検討会が設置され、改正方針の検討や具体的な実施に関して協議を重ねておりますので、その結果によって本市も財政的な見地も踏まえて対応していきたいと考えております。

尾鷲総合病院の常勤医師体制は、現在、内科、外科、整形外科、産婦人科、小児科、皮膚科、泌尿器科の7診療科で、耳鼻咽喉科、眼科、神経内科については週2日、三重大学や松阪中央病院等から医師を派遣していただいております。また、脳神経外科については、地元九鬼診療所の柝尾先生に週1回担当していただいているところであります。医師不足については、医師卒後臨床研修制度により

研修病院を自由に選択できる制度となって以来、都市部の研修指定病院に集中し、大学医局に残る医師が少なくなったためと、勤務医の開業思考が強まった結果であります。本病院でも内科医師が年々減少しておりますし、高齢者の多い地域であることから耳鼻咽喉科も常勤化したいところですが、本市、紀北町の学校検診についても、教授や准教授の方が時間を割いて来てくれている状況でもあります。

そのような厳しい状況下、三重大学のみには派遣要請をしてもなかなか実現しないため、自衛隊退役医官への募集広告や民間医師あっせん業者等にも医師募集をお願いしております。また、紀北医師会の先生方からも情報をいただいております。今後も紀北地域出身の医師の方々への交渉や三重大学以外の大学医局への派遣要請交渉も進める必要があると考えております。

なお、このような状況下、本病院では、この10月から日本赤十字社、山田赤十字病院のご理解とご配慮により、卒後3年目、4年目の医師を3カ月単位で派遣していただけるバディホスピタル制度をスタートさせます。今後もあらゆる手だてを講じて診療体制の充実化を図っていきたくと考えております。

ふれあいバスにつきましては、7月から実証運行を開始し、利用者数は当初見込みより下回っているものの、大きなトラブルもなくおおむね順調に滑り出しているものと感じており、このまま継続していきたく考えています。ただ、私の市長選挙においても市民の皆様からご要望等をちょうだいしていることや、改善しなければいけない事項も運行とともに浮かび上がっていることから、JRや高速バスとのダイヤ改正等に合わせて運行ダイヤの微調整を行うとともに、改善できる問題は常に改善に努め、市民に親しまれ利用される公共交通を目指してまいります。

本実証運行事業は、昨年度から開始された国の地域活性化・再生総合事業に基づき、計画策定から実証運行に結びつけたバスにおける県内最初の取り組みであります。また、計画内容につきましても国から高い評価を得ているところです。しかしながら、公共交通は利用されなければ維持・存続は不可能であり、ひいては市民生活に大きな影響を与えるものであります。つきましては、市民の皆様の利用、そして市民がバス路線を維持していこうとの機運の盛り上がりは必要不可欠なことであります。そこで、本市としましても、より一層の市民周知を図り、路線の維持・継続に努めてまいりたいと考えております。

なお、議員からご指摘いただきました、ふれあいバスの前後面にバスと認識できる表示をしてはどうかということにつきましては、多方面から意見をちょうだ

いし、現在、担当課において早急にデザインを施すよう準備をしております。

次に、スクールバスにつきましては、現在、九鬼 - 賀田間、梶田 - 賀田間、賀田 - 古江 - 曾根間の3路線を3台で運行しており、運転業務等は民間会社に委託しております。現在、スクールバスの空き時間は児童・生徒全員が授業中である午前中のみであります。その時間帯においても各学校や幼稚園との交流事業、社会見学、地域授業への参加などに活用しており、異常気象による警戒発令時には児童・生徒の下校にも備える必要があります。これら時間的な制約などから、各地区のコミュニティーへの有効活用は難しいと考えます。

最後ですが、各地区への保健師の派遣をふやせないかということです。現在、保健師が7名、管理栄養士1名で母子保健事業、予防接種事業、成人・老人保健事業、献血事業等を、妊婦から乳幼児、成人、高齢者へと各ライフスタイルに応じたさまざまな保健事業に取り組んでおります。

議員の申されている健康相談事業につきましては、昨年度は市内10会場で延べ78回開催し、667人の方から相談に対応しております。しかし、高齢化が進んでいる地区、また診療所のない地区においては、特に健康への不安は高くなっているものと理解しております。このことから、事業の見直しを図る上で、できる限りそのような地区に対しご要望に沿いたいと考えます。

一方、高齢者や妊婦、乳幼児の健康相談については、健康相談事業として各地区を巡回して行っております。しかし、出張健診については、医師を始め歯科医師、歯科衛生士、心理判定員、看護師、管理栄養士、保健師等の医療スタッフ及び子育て指導員等のもとに実施する必要があることから、現状では困難と考えております。

いずれにいたしましても、生涯を通じた健康づくりを推進するため、各種健康診査、健康相談などの保健サービスの充実に努めてまいります。

議長（三鬼和昭議員） 5番、三林議員。

5番（三林輝匡議員） 詳しい答弁をいただきまして、まことにありがとうございました。先ほど答弁をいただいた中で、もう少し質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

観光産業支援につきましては、先ほど十分な答弁ありがとうございました。所信表明の中で情報発信の強化を説明されておりましたが、対外的には具体的にどのような情報発信の仕方を考えておられるのでしょうか。

また、健康福祉事業についてですが、今後、子育て支援、母子保健事業に対し、

無料健診が引き続きなされるよう、施策の検討をよろしくお願ひしたいと重ねて申し上げたいと思います。

それから、先日の報道の中で「女性のがん検診に無料のクーポン券」とありましたが、無料クーポン券は決められた年齢でしか受診することができないものがあります。このような女性特有のがんの早期発見・早期治療を目指すのであれば、少なくとも30歳からの女性に対して全面的に、しかも先進事例として支援できる方が安心して暮らせる尾鷲になるのではないかと感じます。市長のお考えをお聞きするとともに、一方で無料クーポン券対象市民に対してどのように周知広報していくのか、お聞かせ願ひたいと思います。

それから、地域医療につきましては、先ほど市長が述べられたような内容で理解していきたいと思います。医師の確保につきましては、どこの自治体も医師確保に向けてさまざまな努力をしておられると思います。ですが、どうしてもどこの自治体も類似策が多く、医師確保は至難のわざとも言われております。医師にとって働きやすい環境整備など、何かもしアイデアなどございましたらご説明ください。

2番の高齢化社会に対応する市政運営の中で、先ほどのふれあいバスについてお聞きしたいと思います。存続していただけるということによろしかったですかね。ふれあいバスの運行が始まり、先ほど市長がおっしゃられたように、利用される方の中からいろいろな要望が出始めております。運行ダイヤや料金に関しての要望や、今回、臨床運行から外れた須賀利地区からの要望など意見が出始めております。これらについて今後の見通しをお聞かせください。

また、各地区における保健師の派遣については、今、市長から述べられたように、かなりの事業数を維持されているとは思いますが。継続している事業で地域からの要望があるということは、これまでにおける保健師の活動内容がよい方向で市民の皆様には評価されているものだと思います。現在、保健師の数は7名と聞いておりますが、これから過疎高齢化が進展し、人口が減少し、さらに職員数が減少していくことも考えられます。保健師の方にはこれまで以上の業務の改善に努めていただきまして、各地区の要望を聞いていただける体制をとっていただけるよう市長に要望したいと思います。

また、これらについて答弁の方をよろしくお願ひ申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、情報発信の強化ということについてお答えさせていただきます。

きます。

以前までは土日と休日の情報発信拠点及び案内を行う場所がない状況でありましたが、尾鷲観光物産協会の中井町への進出、それから、夢古道おわせを始めとする地域振興ゾーンの整備、また、海洋深層水事業としてアクアステーションの運営を開始したことにより、年間を通じて情報発信及び案内ができる拠点施設の整備の充実を図るなど、観光面を含めた対応を行っております。しかしながら、本市の観光地としてのイメージはまだまだ認知されていないのが現状でありまして、そのことを十分に認識し、4年後の紀勢道の全通を控えている状況を踏まえると、本市を通過させるのではなく、目的地として受け入れられる環境整備を充実させることが最大の課題となっております。

そこで、非常に厳しい財政状況の中、他市町等との差別化をした体験イベント等を含んだソフト事業に取り組み、いかにテレビ、ラジオ、新聞、雑誌等のマスメディアに取り上げられるような情報発信力のある事業展開並びに誘導サインの充実を重点課題として今後も取り組んでまいりますし、インターネット等を通じた情報発信も徹底して行っていきたいなと思っております。

次に、医師確保につきましては、従来の取り組みだけでなく、医師会の方の紀北地域に関係のある医師への働きかけ、あるいは私自身による交流関係での医師の確保への働きかけ等、幅広く行っていきたいと思っております。

ふれあいバスにつきましては、私が選挙期間中にも確かにたくさんの要望をお聞きしましたので、市民の皆様のいろんな意見をお聞きし、改善につなげていきたいというふうに思っております。

保健師は大変少ない人員の中で頑張っておりますが、高齢化社会の中で占める割合は大変重要でありますので、これからも頑張ってお仕事を展開していきたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 三林議員、設問一つごとに答弁を求める方法もできますので、どちらでも。

5番、三林議員。

5番（三林輝匡議員） 健康福祉事業についての先ほどの質問のところなんですけども、「女性のがん検診に無料クーポン券」、ここについてもう一度詳しく説明をいただきたいなと思います。

議長（三鬼和昭議員） 市長、先ほどの説明では、30歳以上の方がどうかというの

が、答弁が漏れておりましたので。

市長。

市長（岩田昭人君） 今回のがん検診につきましては、30代、それから40代とか、節目になる方の検診であります。従来行っておりますのは、希望者に対してがん検診を実施するということでもありますので、今回が特出しということでもあります。通知の方法につきましては、各対象者に通知文を出させてもらっておったり、それから広報やホームページ等で周知をしているところでもあります。

議長（三鬼和昭議員） 5番、三林議員。

5番（三林輝匡議員） どうも答弁ありがとうございました。あと1問だけ質問の方をさせていただきたいと思います。

ふれあいバスの件なんですけども、重複する質問となるかもしれませんが、須賀利地区におきましては、旧町内、総合病院への交通機関の確保が望まれておると思います。高齢化により足腰が弱っている住民がふえている現在、海面で揺られる船上での歩行が困難となり、中には転倒によるけがを恐れる住民の声の中で、須賀利 - 尾鷲間のバスの運行を強く望まれております。巡航船の運航との兼ね合いもあるでしょうが、尾鷲市として須賀利地区とのアクセス方法、まだ臨床から今回漏れているところに関しまして、大体今の市長のお考えで結構ですので、率直な意見をお聞かせいただきたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 確かに須賀利地区につきましては、私が訪れたときも、バスへの要望が非常に強い。一方で巡航船を継続してほしいという要望もありますので、なかなか大変な問題ですが、今後の検討課題ということで、次回の見直しのときに須賀利地区へのバスの運行についても一度検討をさせていただきたいなというふうに思っております。

議長（三鬼和昭議員） 5番、三林議員。

5番（三林輝匡議員） どうも答弁ありがとうございました。

これで質問は以上となりますが、今後とも観光産業支援については、さらに情報発信を強化していただきまして、さらに支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それから、健康福祉事業におきましては、高齢者が生き生き安全・安心に暮らせるまちづくりを目指していただきまして、また、少子化対策について、子育て支援を応援していただけるような助成策をご検討よろしくお願い申し上げます。

また、地域医療についてですが、医師派遣につきましては、三重大学病院や地域医療支援病院、医師会にお願いするとともに、広域的に圏域を超えた連携によって早い医師確保を望むことを期待し、また、現在勤務している医師との懇談を図り、十分の医師の意見も酌んでいただきながら、これからも尾鷲総合病院が存続するために尽力していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、今後見通しが必要なふれあいバスにおきましては、いずれにしても、市民の足である公共交通は欠かすことのできないものであり、市民の足の確保を推進してほしいと思います。

また、再三のお願いで恐縮ではありますが、須賀利地区の住民はバス導入を願っている人も多数いることから、須賀利地区を含めまして、尾鷲市全体の公共交通による市民の足確保対策を今後とも推進していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、市長並びに各担当課の皆様には、質問内容に尽力していただき、まことにありがとうございました。市長が就任後、間もない議会でもあり、市長がこれまで培われた産業や観光支援につきましては具体的な施策をお聞かせいただきましたが、所信表明におきましては、健康福祉、医療、公共交通のような生活者対策について、きめ細やかなものが一層必要と感じる次第でございます。市長も選挙を通じ、私と同様、市民から意見をちょうだいしていると思いますので、市長は今後、この生活者対策について議論を重ね、現場主義をモットーに市政運営をなされるよう努力していただきたいと思う所存でございます。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

議長（三鬼和昭議員） 以上で通告による一般質問はすべて終了いたしました。これをもって一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、あす25日は休会といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） ご異議なしと認めます。よって、あす25日は休会とすることに決しました。

以後、会期日程のとおり、8月26日午前10時より総務産業常任委員会を開催していただきますので、委員の皆様はよろしくお願ひいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2時31分〕